投資信託説明書
(交付目論見書)

使用開始日
2026年8月8日

Asset Management One

世界8資産ファンド
[安定コース・分配コース・成長コース]
愛称：世界組曲

追加型投信／内外／資産複合

この目論見書により行う「世界8資産ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2026年8月7日に関東財務局長に提出しており、2026年8月8日にその効力が生じております。

- 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下、「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧できます。
  本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- ファンドの販売会社、基準価額等については委託会社の照会先までお問い合わせください。

〈委託会社〉[ファンドの運用の指図を行う者]

アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第324号
設立年月日:1985年7月1日
資本金:20億円(2026年5月末現在)
運用する投資信託財産の合計純資産総額:24兆4,886億円
(2026年5月末現在)

委託会社への照会先

【コールセンター】
0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)

【ホームページアドレス】
https://www.am-one.co.jp/

〈受託会社〉[ファンドの財産の保管および管理を行う者]

みずほ信託銀行株式会社

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

<ファンドの名称について>

正式名称	略　　称
世界8資産ファンド 安定コース	安定コース
世界8資産ファンド 分配コース	分配コース
世界8資産ファンド 成長コース	成長コース

◆上記各ファンドを総称して「世界8資産ファンド」または「世界8資産ファンド[安定コース・分配コース・成長コース]」ということがあります。また、それぞれを「ファンド」ということがあります。

<商品分類および属性区分>

ファンド名	商品分類		
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)
安定コース 分配コース 成長コース	追加型	内　外	資産複合

ファンド名	属性区分				
	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ※3
安定コース 成長コース	その他資産 (投資信託証券※1)	年2回	グローバル (日本を含む) エマージング※2	ファミリー ファンド	な　し
分配コース	その他資産 (投資信託証券※1)	年12回 (毎月)	グローバル (日本を含む) エマージング※2	ファミリー ファンド	な　し

※1　投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「資産複合(株式・債券・不動産投信)／資産配分固定型」です。
※2　一部エマージング地域の資産にも投資します。
※3　属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
◆上記の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(https://www.imaj.or.jp/)でご覧いただけます。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

世界8資産ファンド　安定コース
世界の資産および地域（通貨）へ広く分散投資を行い、信託財産の安定的な成長を目指します。

世界8資産ファンド　分配コース
世界の資産および地域（通貨）へ広く分散投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指します。

世界8資産ファンド　成長コース
世界の資産および地域（通貨）へ広く分散投資を行い、信託財産の成長と安定した収益の確保を目指します。

ファンドの特色

1 世界の8つの資産へバランスよく分散投資を行います。

- 国内債券、海外債券、エマージング債券、国内株式、海外株式、エマージング株式、国内リートおよび海外リートに分散投資を行い、安定的な投資成果を目指します。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

2 3つのコースがあり、いつでもスイッチング（乗換え）が可能です。

- 8つの資産への基本配分比率と収益分配方針が異なる3コース（『安定コース』、『分配コース』、『成長コース』）があります。
- 3コースは、購入後もお客さまのご要望に応じて、スイッチング（乗換え）ができます（詳しくは3ページをご参照ください。）。

※販売会社によっては、一部のファンド（コース）を取り扱わない場合、スイッチングの取扱いを行わない場合、またはスイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合があります。

世界の8つの資産へ投資　～分散投資と収益の追求～

世界の資産・地域（通貨）へ分散投資し、安定的な投資成果を目指します。

資産の分散
- 債券・株式・リート（不動産投資信託証券）といった値動きの異なる資産に投資することで、分散効果が期待されます。

地域と通貨の分散
- 先進国とエマージング諸国といった異なる地域に投資することで、分散効果が期待されます。

リートとエマージング資産（債券・株式）を組み入れて収益機会の拡大を目指します。
- リートを組み入れて、主として安定的な利子・配当等収益の確保を目指します。
- エマージング資産を組み入れて、利子・配当等収益と値上がり益の獲得機会の拡大を目指します。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

各ファンド別の特色

安定コース

国内債券の組入比率を高め、安定的な成長を目指します。
原則として「年2回の分配」を目指します。

基本配分比率

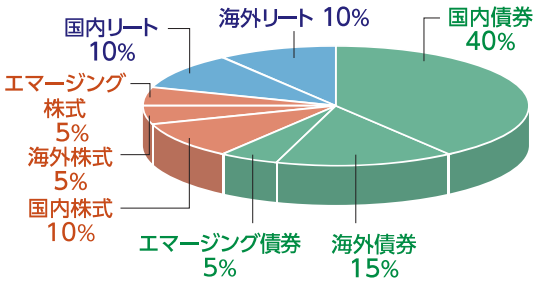

債券	60%
国内債券	40%
海外債券	15%
エマージング債券	5%
株式	20%
国内株式	10%
海外株式	5%
エマージング株式	5%
リート	20%
国内リート	10%
海外リート	10%

資産別構成

内外別構成

地域別構成

分配コース

好利回りが期待できる海外債券の組入比率を高め、安定分配を目指します。
原則として「毎月分配」を目指します。

基本配分比率

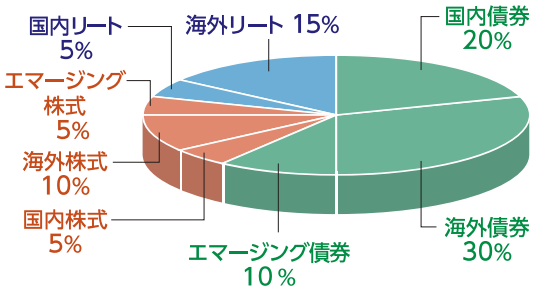

債券	60%
国内債券	20%
海外債券	30%
エマージング債券	10%
株式	20%
国内株式	5%
海外株式	10%
エマージング株式	5%
リート	20%
国内リート	5%
海外リート	15%

資産別構成

内外別構成

地域別構成

成長コース

国内外の株式の組入比率を高め、中長期的な成長を目指します。
原則として「年2回の分配」を目指します。

基本配分比率

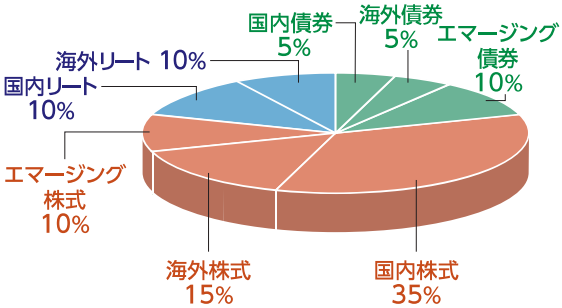

債券	20%
国内債券	5%
海外債券	5%
エマージング債券	10%
株式	60%
国内株式	35%
海外株式	15%
エマージング株式	10%
リート	20%
国内リート	10%
海外リート	10%

資産別構成

内外別構成

地域別構成

※上記比率は、運用における基本配分比率であり、絶対配分比率ではありません。
※各資産の市場規模等によっては、基本配分比率を変更する場合があります。
※8つの資産への組入比率は、原則として、基本配分比率を目安に随時リバランスします。
※資産別構成、内外別構成、地域別構成は、各ファンド（コース）の基本配分比率で保有した場合の比率を示しています。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

ファミリーファンド方式の仕組み

各ファンドは、下図の8つのマザーファンドを通じて各資産への投資を行うファミリーファンド方式で運用を行います。

◆ファミリーファンド方式とは、投資者の皆さまからお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資することにより、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

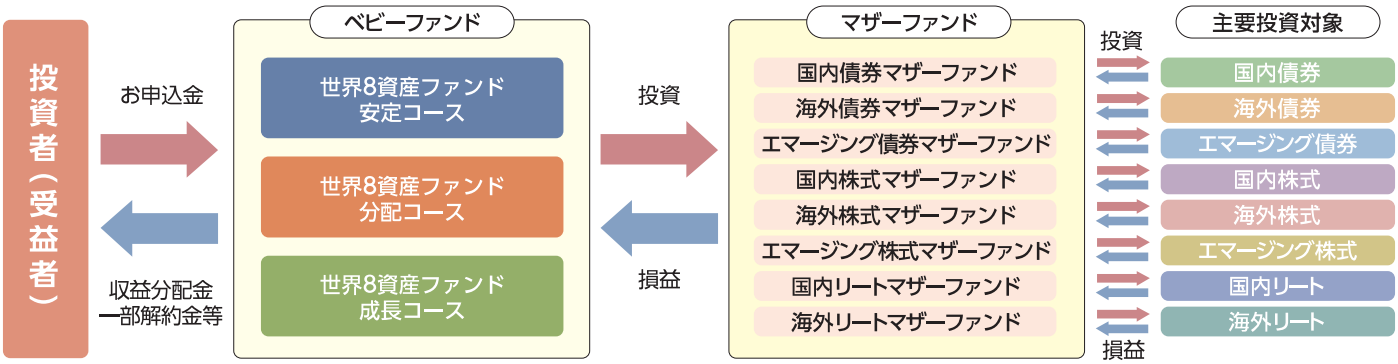

スイッチングの仕組み

スイッチング（乗換え）とは、現在保有しているファンドを換金（解約請求）すると同時に他のファンドの購入申込みを行う取引のことをいい、ファンドの換金代金がそのまま購入代金に充当されます。

※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合、またはスイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合があります。また、販売会社によっては、スイッチングによるお申込みの際に購入時手数料がかかる場合やスイッチングの購入単位等を独自に定める場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※スイッチングの際には、換金（解約）時と同様に信託財産留保額（1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額の0.3%）および税金（課税対象者の場合）がかかりますのでご留意ください。

（注）販売会社によっては、世界8資産ファンドを構成する一部のファンド（コース）を取り扱わない場合があります。

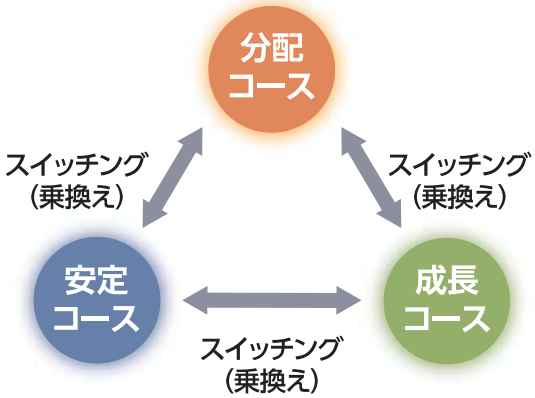

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

各マザーファンドについて

ファンドの運用には、5社の専門家が連携します。

8つのマザーファンドの運用は、委託会社であるアセットマネジメントOneが豊富な運用経験と実績を持つ4つの運用会社と連携（運用再委託／運用助言）して行います。

資産クラス	運用会社／運用助言会社	
国内債券	アセットマネジメントOne	
海外債券	アセットマネジメントOne	
エマージング債券	アセットマネジメントOne	運用再委託：ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー
国内株式	アセットマネジメントOne	
海外株式	アセットマネジメントOne	運用助言：アセットマネジメントOne U.S.A.・インク
エマージング株式	アセットマネジメントOne	運用再委託：オールスプリング・グローバル・インベストメンツ・エルエルシー
国内リート	アセットマネジメントOne	
海外リート	アセットマネジメントOne	運用助言：シービーアールイー・インベストメントマネジメント・リステッドリアルアセッツ・エルエルシー

※運用再委託・運用助言については、各社毎にその内容が相違します。

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

1928年から運用業務に携り、グローバルに事業展開する大手資産運用会社の一社です。徹底した社内リサーチを活用し、グローバルな視点からエマージング債券の運用を行います。

アセットマネジメントOne U.S.A.・インク

アセットマネジメントOneの海外運用拠点（米国）です。

オールスプリング・グローバル・インベストメンツ・エルエルシー

米国の独立系資産運用会社で、米国ノースカロライナ州シャーロットを主な拠点としています。同社は、エマージング株式投資において豊富な経験を有しており、社内リサーチに基づく運用を行います。

シービーアールイー・インベストメントマネジメント・リステッドリアルアセッツ・エルエルシー

世界最大級の商業用不動産サービス会社であるCBREグループの運用会社です。世界中の拠点における豊富な不動産情報を活用した運用が同社の特色です。

各マザーファンドの運用方針

マザーファンド	運用方針（概要）
国内債券マザーファンド	•わが国の公社債を主要投資対象とします。 •マクロ経済および市場分析に基づく金利予測およびセクター配分、ならびに個別信用リスクおよびクオンツ分析に基づく個別銘柄選択により、付加価値を追求します。 •NOMURA−BPI総合をベンチマークとします。
海外債券マザーファンド	•日本を除く世界主要先進国の公社債を主要投資対象とします。 •ファンダメンタルズ分析および市場分析に基づく相対価値分析を重視した運用を行うことにより、付加価値を追求します。 •FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとします。 •外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
エマージング債券マザーファンド	•世界のエマージング諸国の公社債を主要投資対象とします。 •マクロ経済およびソブリン・リスク分析に基づく国別配分、ならびにセクター、個別銘柄および通貨分析に基づく個別銘柄選択により、付加価値を追求します。 •JPモルガン・エマージング・マーケッツ・ボンド・インデックス・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）をベンチマークとします。 •外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 •運用指図に関する権限はウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに委託します。
国内株式マザーファンド	•わが国の株式を主要投資対象とします。 •マクロ経済および産業分析に基づく業種配分、ならびに定量および定性分析に基づく個別銘柄選択（「成長性」のある銘柄に「割安な株価」で投資）により、付加価値を追求します。 •TOPIX（配当込み）をベンチマークとします。 •株式の投資割合は、原則として高位を維持します。
海外株式マザーファンド	•日本を除く世界主要先進国の株式を主要投資対象とします。 •マクロ経済および産業分析に基づく地域（国）および業種配分、ならびに定量および定性分析に基づく個別銘柄選択により、付加価値を追求します。 •MSCI−KOKUSAI指数（グロス配当再投資込み、円ベース・為替ヘッジなし）をベンチマークとします。 •株式の投資割合は、原則として高位を維持します。 •外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

マザーファンド	運用方針(概要)
エマージング株式マザーファンド	•世界のエマージング諸国の株式(DR(預託証券)を含みます。)を主要投資対象とします。 •トップダウンの観点から投資対象国および業種の調査・分析を行うとともに、ボトムアップの観点から個別企業の調査・分析を行うことにより投資銘柄を選定します。 •MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)をベンチマークとします。 •株式の投資割合は、原則として高位を維持します。 •外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 •運用指図に関する権限はオールスプリング・グローバル・インベストメンツ・エルエルシーに委託します。
国内リートマザーファンド	•わが国の不動産投資信託証券を主要投資対象とします。 •不動産市況および個別銘柄の調査・分析に基づき、長期的な配当(分配)および資産価値の成長を重視した銘柄選択を行うことにより付加価値を追求します。 •東証REIT指数(配当込み)をベンチマークとします。 •原則として、不動産投資信託証券への投資は、高位を維持することを基本とします。
海外リートマザーファンド	•日本を除く世界各国の不動産投資信託証券を主要投資対象とします。 •マクロ経済および不動産ファンダメンタルズ分析に基づく地域(国)および不動産セクター配分、ならびに定量および定性分析に基づく個別銘柄選択により、付加価値を追求します。 •S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円ベース)をベンチマークとします。 •原則として、不動産投資信託証券への投資は、高位を維持することを基本とします。 •外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

各マザーファンドが対象とする指数等について

国内債券マザーファンド

「NOMURA-BPI 総合」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表すために開発した経過利子込時価総額加重型の投資収益指数です。
NOMURA-BPI総合の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

海外債券マザーファンド

「FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし、円ベース)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。
FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

エマージング債券マザーファンド

「JPモルガン・エマージング・マーケッツ・ボンド・インデックス・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)」は、JPモルガン・エマージング・マーケッツ・ボンド・インデックス・グローバル・ディバーシファイド(米国ドルベース)をもとに、委託会社が独自に円換算して計算したものです。
JPモルガン・エマージング・マーケッツ・ボンド・インデックス・グローバル・ディバーシファイド(米国ドルベース)に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

国内株式マザーファンド

「東証株価指数(TOPIX)」は、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。
東証株価指数(TOPIX)の指数値および東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証株価指数(TOPIX)の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

海外株式マザーファンド

「MSCI-KOKUSAI指数(グロス配当再投資込み、円ベース・為替ヘッジなし)」は、MSCI-KOKUSAI指数(グロス配当再投資込み、米国ドルベース)をもとに、委託会社が独自に円換算して計算したものです。なおMSCI-KOKUSAI指数(グロス配当再投資込み、米国ドルベース)は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。
MSCI-KOKUSAI指数(グロス配当再投資込み、米国ドルベース)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

エマージング株式マザーファンド

「MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)」は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米国ドルベース)をもとに、委託会社が独自に円換算して計算したものです。なおMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米国ドルベース)は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、エマージング諸国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。
MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米国ドルベース)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

国内リートマザーファンド

「東証REIT指数」は、東京証券取引所に上場されているすべてのREITの時価総額を指数化したものです。
東証REIT指数の指数値および東証REIT指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウおよび東証REIT指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証REIT指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

海外リートマザーファンド

「S&P 先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円ベース)」は、日本を除く世界主要先進国に上場するREITおよび同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出されています。
「S&P 先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円ベース)」は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングスLLCまたはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。また、S&P 先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円ベース)のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

各ファンドの分配方針

収益の分配方針は、各ファンドにより異なります。

安定コース　成長コース

毎決算時(毎年5月8日および11月8日。ただし、休業日の場合は翌営業日)に、収益分配を行います。

- ◆分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ◆収益分配金額は、利子・配当等収益等の水準、基準価額の水準および市場動向等を勘案し、委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。
- ◆収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

分配コース

毎決算時(毎月8日。ただし、休業日の場合は翌営業日)に、収益分配を行います。

- ◆分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ◆収益分配金額は、原則として安定した分配を継続的に行うことを目指し、利子・配当等収益等の水準、基準価額の水準および市場動向等を勘案し、委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。
- ◆収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

※分配コースでは「原則として安定した分配を継続的に行うことを目指す」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

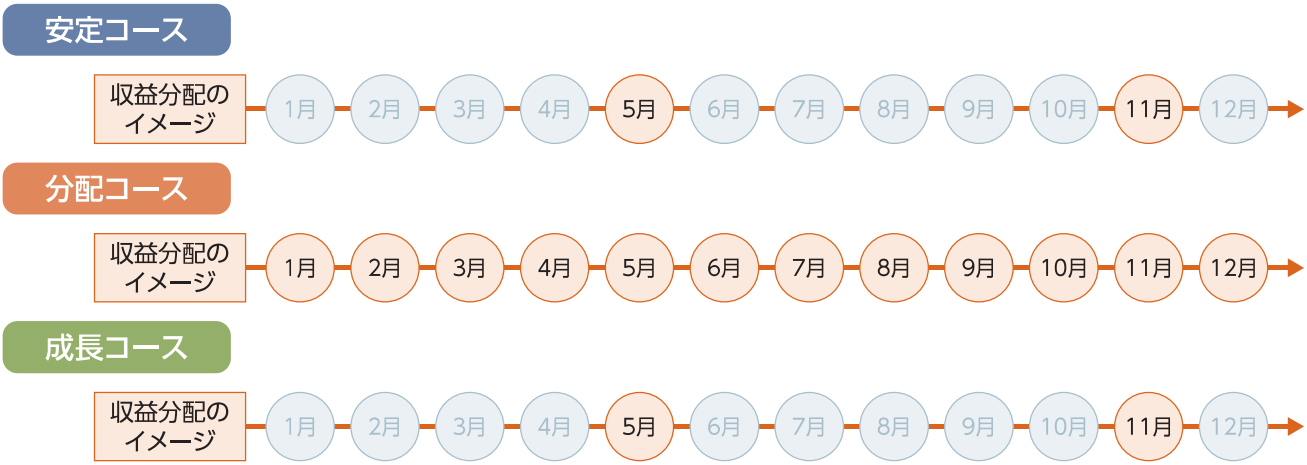

※上記の図は、収益分配のイメージを示したものであり、各ファンドの将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

各ファンドの主な投資制限

株式	株式への直接投資は行いません。
投資信託証券	投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への直接投資は行いません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
デリバティブ取引	デリバティブ取引の直接取引は行いません。

※各資産への投資はマザーファンドを通じて行います。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

収益分配金に関する留意事項

◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

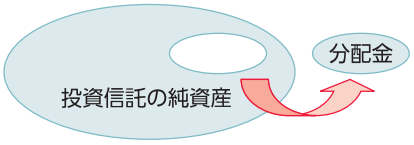

◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

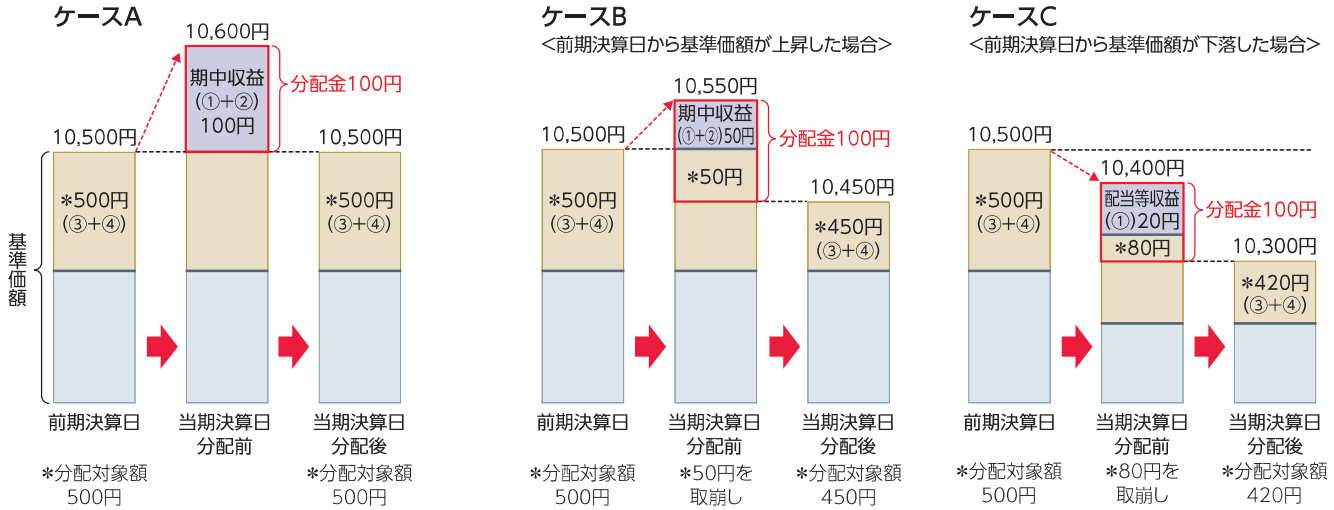

上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA:分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円
ケースB:分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円
ケースC:分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご留意ください。

◆投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

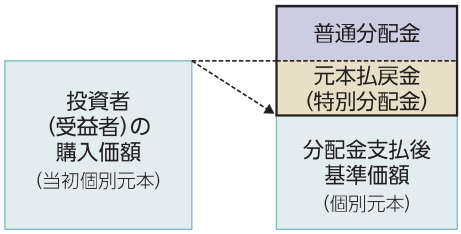

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

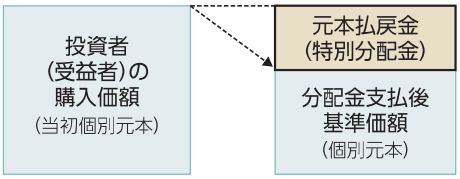

普通分配金　:個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。
(注)普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

投資リスク

基準価額の変動要因

各ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。

資産配分リスク

資産配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数または全ての資産の価値が同時に下落した場合等は、基準価額の下落要因となります。
各ファンドは、世界の公社債、株式および不動産投資信託証券に資産配分を行いますが、収益率等の悪い資産への配分が大きい場合、複数またはすべての資産価値が下落する場合には、各ファンドの基準価額が下落する場合があります。

株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。
各ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、各ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、各ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

金利変動リスク

金利の上昇は、基準価額の下落要因となります。
一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。金利上昇は、各ファンドが投資する公社債の価格に影響を及ぼし、各ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

不動産投資信託証券（リート）の価格変動リスク

不動産投資信託証券の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。
各ファンドが投資する不動産投資信託証券の市場価格が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。

カントリーリスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。
各ファンドの投資先となっている国（地域）の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。
各ファンドでは、外貨建資産への投資にあたり、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。

流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。
規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却（または購入）することができない可能性があり、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

投資リスク

信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

各ファンドが投資する株式の発行企業や、公社債または不動産投資信託証券等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 各ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。
- 各ファンドは、証券取引所における取引の停止等があるときには、換金請求の受付けを中止すること、およびすでに受け付けた換金請求の受付けを取り消すことがあります。
- 各ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、各ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、各ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

リスクの管理体制

委託会社では、運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。また、同部署がファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。運用評価委員会はこれらの運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。

なお、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

※リスク管理体制は、今後変更になることがあります。

投資リスク

<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

安定コース

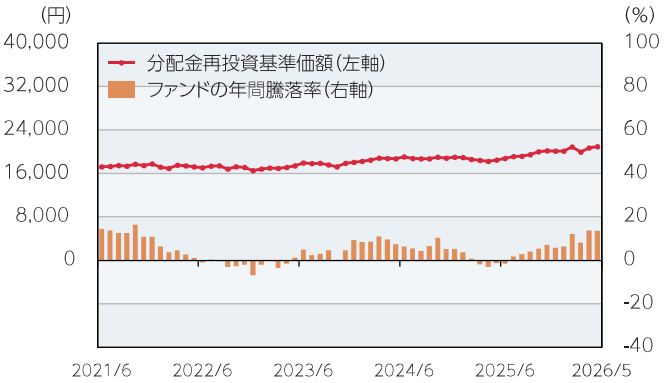

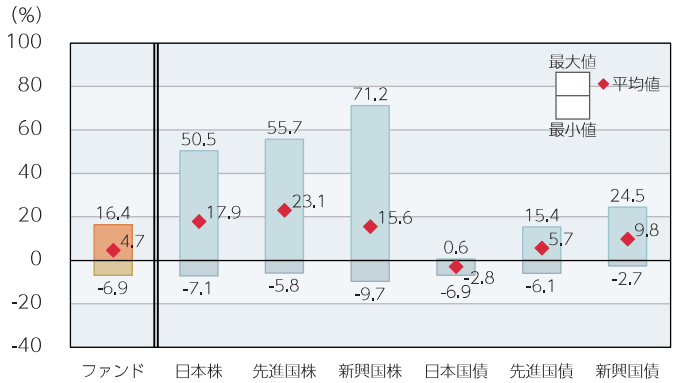

2021年6月～2026年5月

分配コース

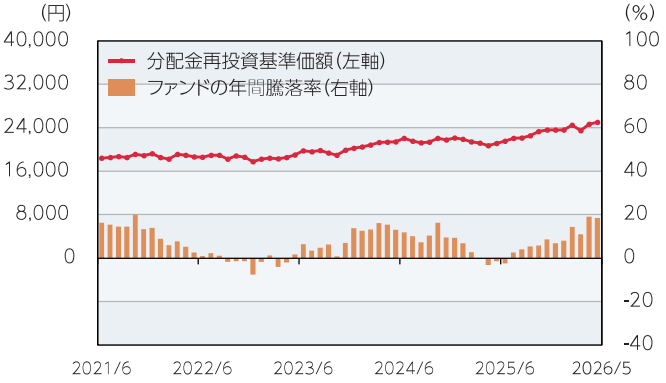

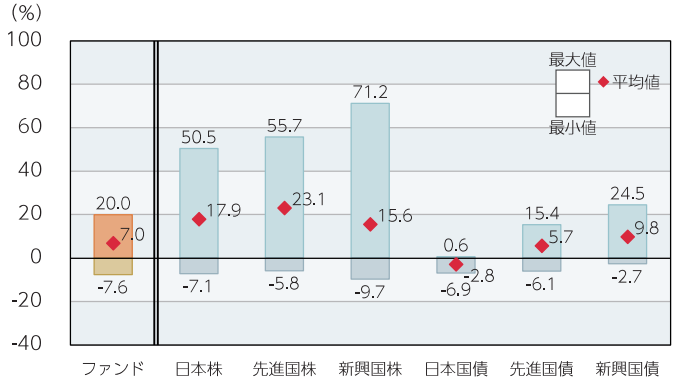

2021年6月～2026年5月

成長コース

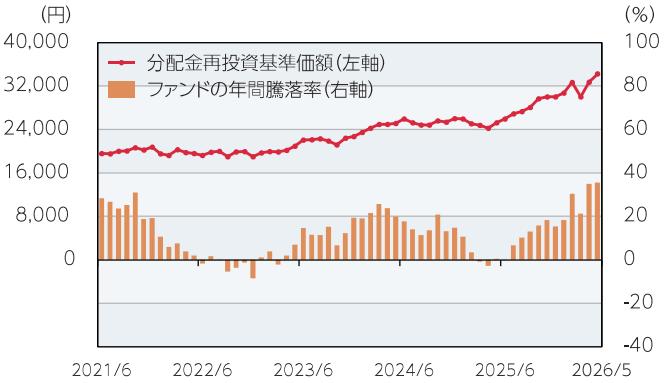

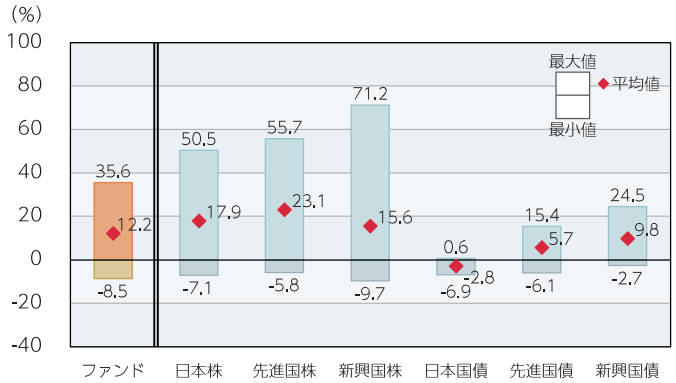

2021年6月～2026年5月

＊ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

＊ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

＊上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

＊すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

投資リスク

各資産クラスの指数

日　本　株	東証株価指数（TOPIX） （配当込み）	「東証株価指数（TOPIX）」は、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。
先 進 国 株	MSCIコクサイ・インデックス （配当込み、円ベース）	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新 興 国 株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス （配当込み、円ベース）	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日 本 国 債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先 進 国 債	FTSE世界国債インデックス （除く日本、円ベース）	「FTSE世界国債インデックス（除く日本）」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新 興 国 債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ベース）	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

（注）海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

運用実績

データの基準日:2026年5月29日

安　定　コ　ー　ス

基準価額・純資産の推移《2016年5月31日～2026年5月29日》

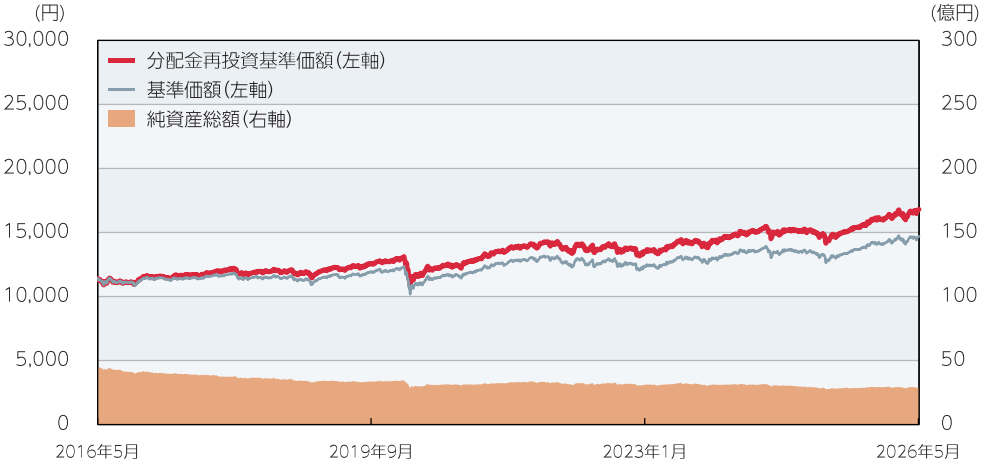

※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。
※分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
(設定日:2006年7月7日)

分配の推移(税引前)

2024年 5月	105円
2024年11月	85円
2025年 5月	65円
2025年11月	120円
2026年 5月	95円
設定来累計	3,805円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄　※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	国内債券マザーファンド	36.36
2	海外債券マザーファンド	15.10
3	国内株式マザーファンド	10.80
4	海外リートマザーファンド	10.36
5	国内リートマザーファンド	9.31
6	エマージング株式マザーファンド	5.80
7	エマージング債券マザーファンド	5.35
8	海外株式マザーファンド	4.94

年間収益率の推移(暦年ベース)

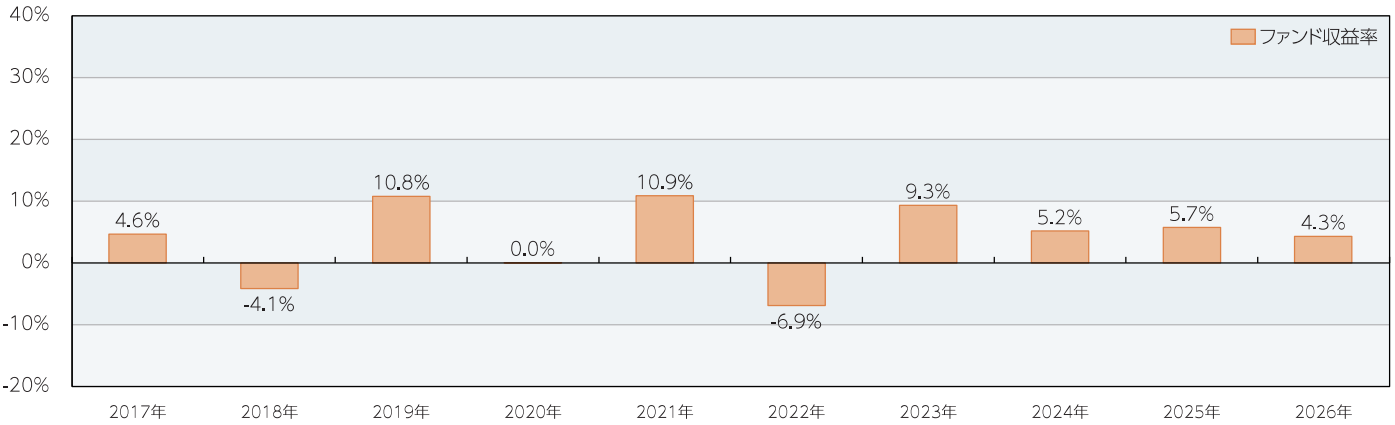

※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。
※2026年については年初から基準日までの収益率を表示しています。
※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

運用実績

データの基準日:2026年5月29日

分配コース

基準価額・純資産の推移 《2016年5月31日～2026年5月29日》

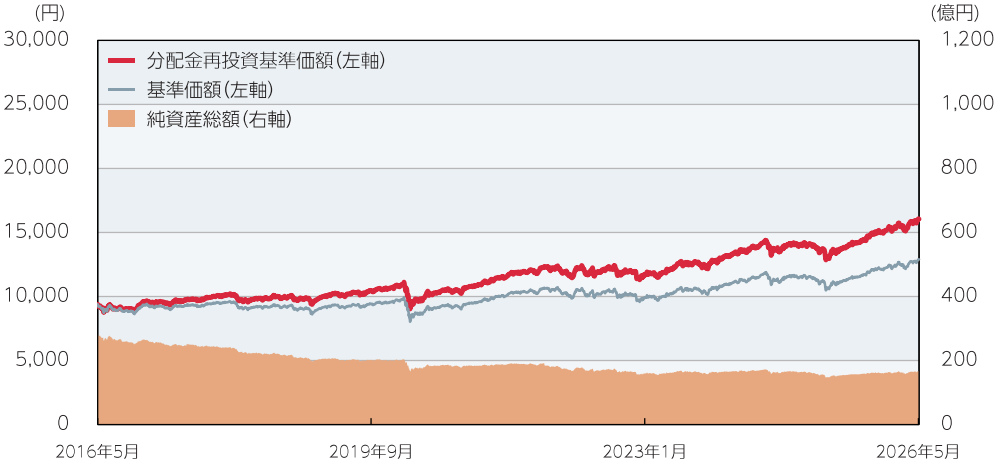

※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。
※分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
(設定日:2006年7月7日)

分配の推移(税引前)

2026年 1月	15円
2026年 2月	15円
2026年 3月	15円
2026年 4月	15円
2026年 5月	15円
直近1年間累計	180円
設定来累計	5,879円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄　※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	海外債券マザーファンド	29.76
2	国内債券マザーファンド	17.19
3	海外リートマザーファンド	15.28
4	エマージング債券マザーファンド	10.10
5	海外株式マザーファンド	9.99
6	エマージング株式マザーファンド	5.86
7	国内株式マザーファンド	5.55
8	国内リートマザーファンド	4.35

年間収益率の推移(暦年ベース)

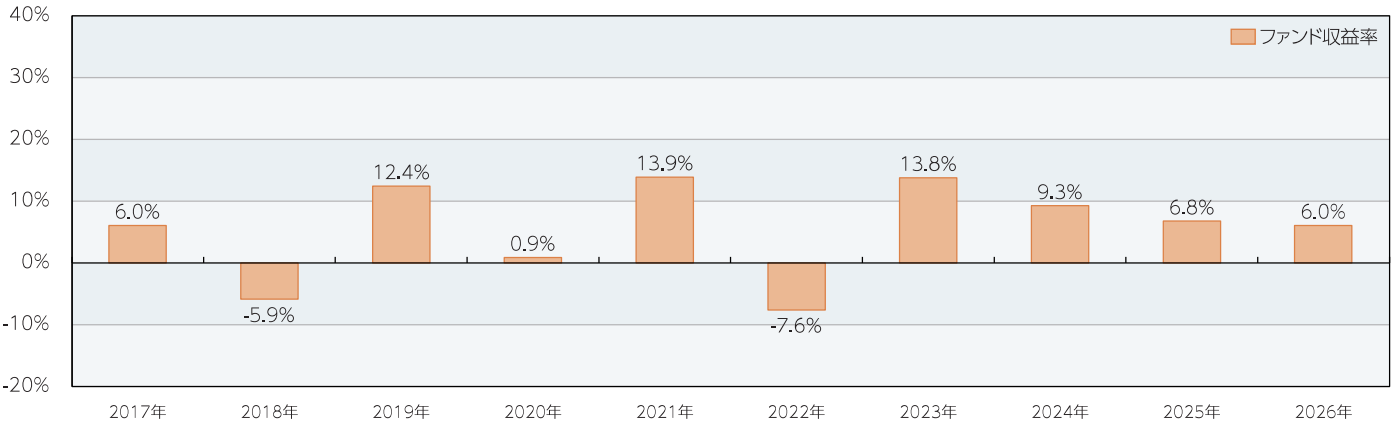

※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。
※2026年については年初から基準日までの収益率を表示しています。
※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

運用実績

データの基準日:2026年5月29日

成　長　コ　ー　ス

基準価額・純資産の推移《2016年5月31日～2026年5月29日》

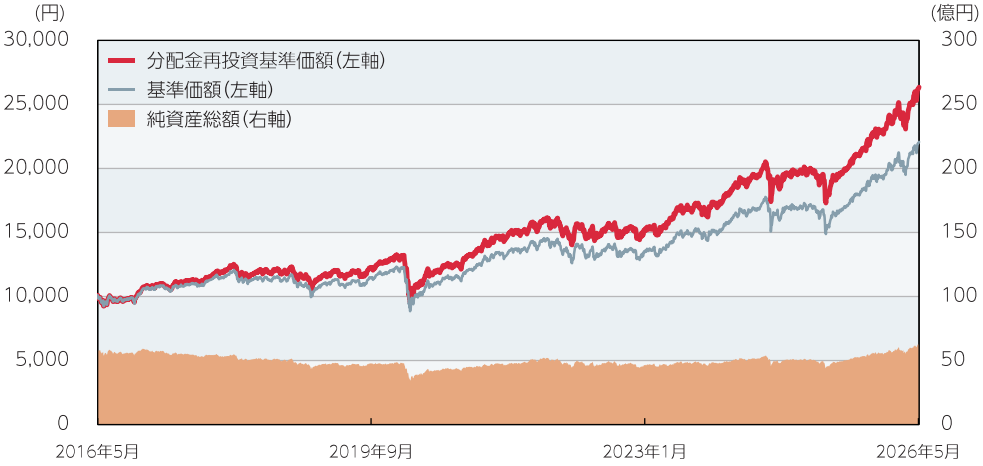

※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。
※分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
(設定日:2006年7月7日)

分配の推移(税引前)

2024年 5月	170円
2024年11月	145円
2025年 5月	105円
2025年11月	195円
2026年 5月	185円
設定来累計	4,565円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄　※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	国内株式マザーファンド	34.76
2	海外株式マザーファンド	15.63
3	エマージング株式マザーファンド	10.65
4	海外リートマザーファンド	9.51
5	エマージング債券マザーファンド	9.50
6	国内リートマザーファンド	7.79
7	国内債券マザーファンド	4.22
8	海外債券マザーファンド	4.17

年間収益率の推移(暦年ベース)

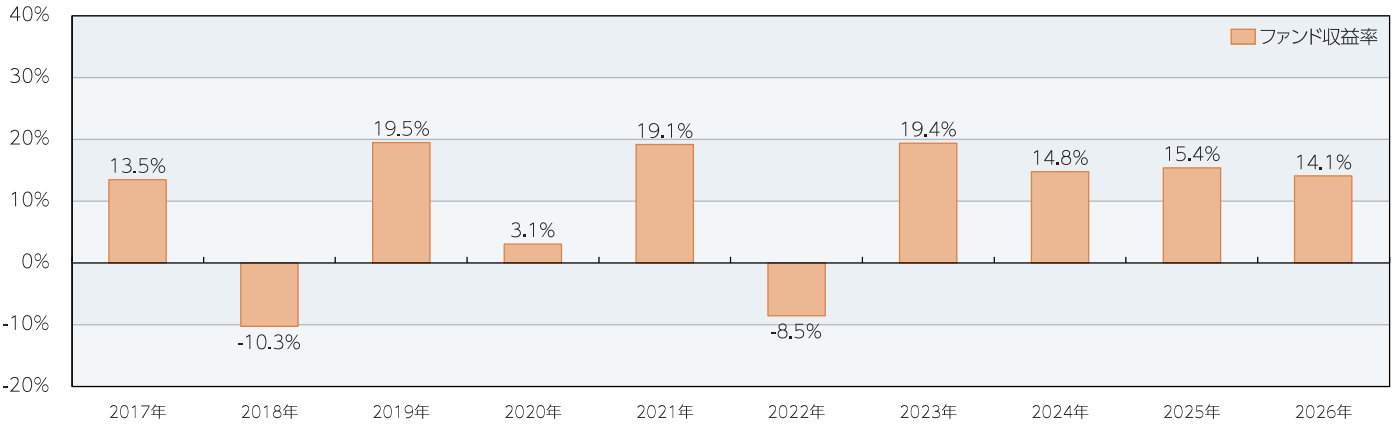

※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。
※2026年については年初から基準日までの収益率を表示しています。
※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

運用実績

データの基準日:2026年5月29日

主要な資産の状況

■国内債券マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還日	比率(%)
1	466回　利付国庫債券(2年)	国債証券	日本	0.5	2026/11/1	9.08
2	1366回　国庫短期証券	国債証券	日本	−	2026/6/8	4.31
3	369回　利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	0.5	2032/12/20	4.09
4	172回　利付国庫債券(5年)	国債証券	日本	0.5	2029/6/20	2.50
5	26回　物価連動国債(10年)	国債証券	日本	0.005	2031/3/10	2.30

■海外債券マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還日	比率(%)
1	BUNDESSCHAT 1.9 09/16/27	国債証券	ドイツ	1.9	2027/9/16	6.60
2	US T N/B 4.0 11/15/35	国債証券	アメリカ	4	2035/11/15	5.19
3	US T N/B 3.75 01/31/31	国債証券	アメリカ	3.75	2031/1/31	5.16
4	US T N/B 4.125 11/15/32	国債証券	アメリカ	4.125	2032/11/15	4.62
5	US T N/B 3.5 09/30/27	国債証券	アメリカ	3.5	2027/9/30	4.28

■エマージング債券マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還日	比率(%)
1	US T N/B 4.75 02/15/56	国債証券	アメリカ	4.75	2056/2/15	4.22
2	US T N/B 4.625 11/15/55	国債証券	アメリカ	4.625	2055/11/15	3.31
3	REPUBLIC OF SERBIA 6.0 06/12/34	国債証券	セルビア	6	2034/6/12	1.99
4	PETROLEOS DE VENEZUELA S 11/15/26	特殊債券	ヴェネズエラ	−	2026/11/15	1.87
5	REPUBLIC OF EL SALVADOR 9.25 04/17/30	国債証券	エルサルバドル	9.25	2030/4/17	1.83

■国内株式マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	4.00
2	村田製作所	株式	日本	電気機器	3.92
3	三井住友フィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	3.51
4	キオクシアホールディングス	株式	日本	電気機器	3.34
5	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	2.70

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

運用実績

データの基準日:2026年5月29日

■海外株式マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	NVIDIA CORP	株式	アメリカ	半導体・半導体製造装置	6.06
2	ALPHABET INC-CL A	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	5.69
3	AMAZON.COM INC	株式	アメリカ	大規模小売り	3.94
4	APPLE INC	株式	アメリカ	コンピュータ・周辺機器	3.68
5	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア	3.35

■エマージング株式マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR	株式	台湾	半導体・半導体製造装置	8.78
2	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	株式	韓国	コンピュータ・周辺機器	7.56
3	MEDIATEK INC	株式	台湾	半導体・半導体製造装置	6.79
4	SK HYNIX INC	株式	韓国	半導体・半導体製造装置	6.45
5	ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LTD	株式	台湾	半導体・半導体製造装置	4.67

■国内リートマザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	比率(%)
1	KDX不動産投資法人	投資証券	日本	9.12
2	野村不動産マスターファンド投資法人	投資証券	日本	8.38
3	日本ビルファンド投資法人	投資証券	日本	5.98
4	GLP投資法人	投資証券	日本	5.22
5	ジャパンリアルエステイト投資法人	投資証券	日本	5.09

■海外リートマザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	比率(%)
1	WELLTOWER INC	投資証券	アメリカ	9.18
2	EQUINIX INC	投資証券	アメリカ	7.46
3	PROLOGIS INC	投資証券	アメリカ	5.69
4	VENTAS INC	投資証券	アメリカ	4.00
5	GOODMAN GROUP	投資信託受益証券	オーストラリア	3.35

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2026年8月8日から2027年2月9日まで ※申込期間は上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求等に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、証券取引所における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	無期限(2006年7月7日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 •信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。 •やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	<安定コース>・<成長コース> 毎年5月および11月の各8日(休業日の場合は翌営業日) <分配コース> 毎月8日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	<安定コース>・<成長コース> 年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 <分配コース> 年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	各ファンドにおいて1兆円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.am-one.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	5月、11月のファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 各ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。
その他	販売会社によっては、世界8資産ファンドを構成する一部のファンドを取り扱わない場合があります。詳細は委託会社または販売会社までお問い合わせください。

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に、3.3%(税抜3.0%)を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用(信託報酬)	各ファンドの運用管理費用(信託報酬)およびその配分は、日々の純資産総額に対して以下の通りとします。

ファンド名 信託報酬税込(税抜)	運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)(年率)		
	委託会社	販売会社	受託会社
安定コース 年率1.10%(税抜1.00%)	0.50%	0.45%	0.05%
分配コース 年率1.21%(税抜1.10%)	0.55%	0.50%	0.05%
成長コース 年率1.32%(税抜1.20%)	0.60%	0.55%	0.05%
主な役務	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率

※各ファンドの運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき各ファンドから支払われます。

※委託会社の信託報酬には、以下の報酬が含まれます。

- エマージング債券マザーファンドの運用指図に関する権限の委託を受けた運用再委託会社(ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー)に対する報酬(当該マザーファンドの信託財産の純資産総額に応じ、上限年率0.60%の報酬率を乗じて計算される金額を、当該マザーファンドにおける各ファンドの出資比率に応じて按分した額)が含まれます。
- エマージング株式マザーファンドの運用指図に関する権限の委託を受けた運用再委託会社(オールスプリング・グローバル・インベストメンツ・エルエルシー)に対する報酬(当該マザーファンドの信託財産の純資産総額に応じ、上限年率0.83%の報酬率を乗じて計算される金額を、当該マザーファンドにおける各ファンドの出資比率に応じて按分した額)が含まれます。
- 海外株式マザーファンドの運用に関する投資助言を行う運用助言会社(アセットマネジメントOne U.S.A.・インク)に対する報酬(安定コース:年率0.225%以内、分配コース:年率0.248%以内、成長コース:年率0.270%以内)が含まれます。

※海外リートマザーファンドにおいて活用する、投資助言契約に基づく情報提供に対する運用助言会社への報酬の支払いは、委託会社が行うものとし、信託財産中からは支払いません。

手続・手数料等

その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 •組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 •信託事務の処理に要する諸費用 •外国での資産の保管等に要する費用 •監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用　等 監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※上記手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※上場投資信託(不動産投資信託証券)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託(不動産投資信託証券)の費用は表示しておりません。

■税金
●税金は表に記載の時期に適用されます。
●以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※上記は2026年5月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

ファンド名	総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
安定コース	1.17%	1.10%	0.07%
分配コース	1.30%	1.21%	0.09%
成長コース	1.43%	1.32%	0.11%

(表示桁数未満を四捨五入)

※対象期間:2025年11月11日～2026年5月8日
※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。
※総経費率には、ファンドにより購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税以外にも計算に含まれない費用が存在する場合があります。
※なお、各ファンドについては、入手し得る情報において計算に含まれていない費用はありません。
※費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

MEMO

当ページは目論見書の内容ではありません。

MEMO

当ページは目論見書の内容ではありません。

Asset
Management
One